

意見をお寄せください

北広島市総合計画 第5次 原案を作成しました

市では、平成23年度から始まる新しい総合計画の作成を進めています。総合計画は、市が目指す将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの指針とするものです。これまで市民意識調査や市民アイデアの募集、市民説明会などで意見をもらい、一般公募を含む30人の委員による「市長期総合計画審議会」での審議を経て、総合計画の原案をまとめました。

この原案について、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見を参考に計画を作成します。

まちづくりのテーマ

自然と創造の調和した豊かな都市

目指す都市像

希望都市

子どもと若者がお年寄りと共に希望をはぐくむまち

交流都市

市民が多様に活動し、産業と文化が栄えるまち

成長都市

緑を大切にし、着実に成長し続けるまち

基本目標

目指す都市像の実現に向けて、6つの基本目標を設定しました。

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5
支え合い健やかに暮らせるまち	人と文化をはぐくむまち	美しい環境に包まれた安全なまち	活気ある産業のまち	快適な生活環境のまち
市民同士の支え合いなどにより、すべての市民が健やかに安心して生活でき、安心して子どもを産み育てられる環境があるまちをつくります。	豊かな心や創造力を持つ人材をはぐくむ教育が行われ、市民が自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、新たな市民文化が生まれるまちをつくります。	緑に囲まれた環境に優しいまちをつくると共に、防災対策や消防体制、交通安全対策などが充実し、安全・安心な市民生活が確保されるまちをつくります。	活気ある農林業・商業・工業などが営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちをつくります。	住環境や道路整備、地域情報化などの都市基盤の充実により、誰もが快適に暮らせるまちをつくります。



基本目標 6 計画の実現に向けて

市民の多様な活動を促進し、協働してまちづくりを実践するまち、行財政改革の推進により、信頼される行財政運営を持続できるまちをつくります。

重点プロジェクト

重点プロジェクトは、まちづくりのテーマと目指す都市像を実現するために、各分野の施策を横断的に連携させ、総合的に取り組んでいくものです。

◎子育て支援・人づくりプロジェクト

子どもを安心して産み、健やかに育てることができる環境づくりを進めます。また、すべての世代の学習機会を充実し、多様な分野における人づくり、地域の活性化につながる人づくりを進めます。



〈主要な取り組み〉

- 安心できる子育て
 - ・妊娠や出産、育児などに関する相談
 - ・市民のニーズに対応した保育サービス など
- 健やかな子どもの教育
 - ・学びがいのある学校教育の推進
 - ・子どもの安全対策 など
- 生き生きとした人づくり
 - ・生涯学習活動の支援
 - ・個性豊かな地域文化の創造の支援 など

◎にぎわい・魅力づくりプロジェクト

イベントや観光、農業、商工業などさまざまな分野の取り組みを結び付け、人・物・情報の交流を促進し、まちのにぎわいをつくります。また、身近な観光資源などまちの魅力を発掘し、活力あるまちづくりを進めます。



〈主要な取り組み〉

- 魅力づくりと情報の発信
 - ・観光資源や魅力の発掘と活用
 - ・多様な手法によるまちの紹介 など
- にぎわいの創出と交流の促進
 - ・芸術文化の発表や交流の場の提供
 - ・自転車道を活用した広域交流 など
- 活気ある産業の創造
 - ・地産地消の推進
 - ・企業支援や誘致による雇用の拡大 など

◎住みたくなる地域づくりプロジェクト

優れた住環境を維持し、共に支え合い、誰もが住みたくなる地域づくりを進めます。市だけでなく、地域住民や事業者、市民団体などが連携・協力してコミュニティづくりを進めながら、安心して快適に暮らせる地域づくりを進めます。



〈主要な取り組み〉

- 共に支え合う地域づくり
 - ・ネットワーク化による医療の充実
 - ・高齢者が交流できる場の整備 など
- 住み良い環境づくり
 - ・住宅地の緑化
 - ・住み替えや住宅リフォームの支援 など
- 利用しやすい交通
 - ・交通不便者の買い物などの支援
 - ・誰もが利用しやすい公共交通の確保 など
- 地球環境への配慮
 - ・省エネルギーの意識向上の啓発
 - ・緑の保全と緑化の推進 など

意見をお寄せください

◆原案の閲覧場所

市役所総合計画課と各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、夢プラザ、市のホームページ「ご意見・パブリックコメント等」からご覧になれます。

◆提出方法

自由様式に住所・氏名・電話番号を記入し、郵送かファクス、電子メール、直接持参のいずれかで提出してください。

* 電話や口頭での意見は受け付けません。

◆提出先

市役所総合計画課
〒061-1192 (住所不要) ・FAX372-3850
電子メール soukei@city.kitahiroshima.lg.jp

◆提出期限

3月31日
* 提出された意見と意見に対する市の考え方は、本紙や市のホームページで公表します。